



神奈川ネットワーク運動・鎌倉

まちづくりレポート

発行

2021年3月3日

NO.160

コロナ禍の今だからこそ
市民生活重視の
バランスの取れた市政運営を！

保坂 れい子

- * 1958年 静岡市生まれ 2歳から横浜市居住
- * 1977年 フェリス女学院高校卒業
- * 1981年 早稲田大学第一文学部東洋史学科卒業
- * 同年 横浜 YMCA で国際交流事業に従事
- * 1997年 かながわ市民オンブズマン設立に参加
- * 2001～13年 大川隆司法律事務所 勤務
- * 2013年4月 鎌倉市議会議員選挙1期目当選
- * 2017年4月 鎌倉市議会議員選挙2期目当選
- * ・2018年 総務常任委員会 委員長
- * ・2020年 総務常任委員会 副委員長

市民生活と地域経済にコロナ禍が大きな影を落としています。鎌倉市の財政もコロナ対策の支出増と市税の減収の二重苦を負っています。今日ほど税金の使い方が厳しく問われる時代はありません。議員になる前の9年間、市民オンブズマンの事務局長を務めました。官官接待や裏金作り、談合などを追及して行政監視を行う団体での経験から、議会では、費用対効果をしっかりと検証し、費用対効果を厳しく問う姿勢を貫いてきました。（※下段参照）

また、経費削減を掲げて行政の仕事の外部委託や民間企業との市民連携を前のめりに進める昨今の市政運営に対しては、適切な選択

であるかどうかのチェックに鋭意努めました。

8年前の最初の一般質問から繰り返し訴えてきたのは、情報公開と公文書管理の重要性です。この間、行政文書の作成に関する指針を作るところまでは実現できましたが、行政文書の作成から利用、保管、廃棄までを定めた公文書管理条例の制定は実現しておらず、今後の課題です。

情報公開を徹底させ、市が行った仕事を公文書に記録し、適切に行われたのかを市民が点検できるようにすることが、公正な市政運営には欠かせません。今後とも、市民に開かれた市政の実現に向けて取り組みます。（保坂れい子）

神奈川ネットの原点は 環境



1980年、合成洗剤の生体や環境への影響を憂慮する市民が、鎌倉市を含む県下7市に対して合成洗剤不使用条例の制定を求める直接請求を行いました。添えられた署名の数は何と22万筆。神奈川県で初めて起こされた直接請求でした。

その請求が各議会で否決されたことから、「暮らしと環境を守るために議会に自分たちの代弁者を送ろう」と考えた人々が結集したのが神奈川ネットワーク運動の始まりです。

以来、広町や台峯の豊かな緑を守る市民と連帯し、また脱原発に向けた再生可能エネルギーの促進、化学物質や電磁波による健康被害の未然防止、プラスチックの使用削減などに継続して取り組んできました。

（実現した環境政策は裏面参照）

共謀罪法案反対の街頭活動



学習会 ↑
「情報公開と
秘密保護法」

総務常任委員長報告「市民にとっての市役所機能のありかた」 ↓



↑ 中学校給食試食会

※「事業の目的と手法が噛み合わない、費用対効果が問題！」として修正案を議員提案し、可決させた議案

- ◇委託料が高額な家庭ごみ戸別収集経費を削除する修正案(2015.12)
- ◇生ごみ減容化施設の経費を削除する修正案(2018.3)
- ◇電子クーポン配布事業の経費を削除する修正案(2020.6) など